

# 令和6年度北海道高等聾学校経営計画

## 1 校訓

- ・ 進んで実行する人になろう（自主・自立）
- ・ 働くよろこびを知る人になろう（勤労・責任）
- ・ 伝え合うよろこびを知る人になろう（対話・協働）

## 2 学校教育目標

- （前文）生徒・学生一人一人の可能性を引き出す教育活動を重視し、高等学校に準ずる教育を行い、自立し社会参加するために必要な資質・能力を育てる。
- （1）個に応じた教育を進め、各教科等の基礎的・基本的な内容を身に付けるとともに、言語的思考力と自ら学ぶ力を育てる。（知）
- （2）集団生活を通して、ものの見方、考え方を広げるとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性を育てる。（徳）
- （3）自立と社会参加に必要な健康や体力を養う。（体）
- （4）全教育活動を通して、自己理解を深め障がいに基づく困難を改善・克服するとともに、的確にコミュニケーションを行う力を育てる。（自立活動）
- （5）自立と社会参加を目指して、社会適応力を身に付けるとともに、個性に応じた進路を主体的に選択し、決定する態度を育てる。（キャリア教育）
- （6）専攻科では、職業に関するより専門的な知識・技能を習得し、創造性豊かな社会生活ができる力を養う。（専攻科）

## 3 方針

| 教育方針                                             | 経営方針                                      |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| （1）学習指導要領をふまえた教育課程の改善・充実に努め、各教科等の目標を達成する教育を推進する。 | （1）全教職員が職務を自覚し、相互に連携し、学校経営に参画するように努める。    |
| （2）一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な教育を推進する。                  | （2）保護者や地域社会、関係機関と連携した学校教育の充実に努める。         |
| （3）多様なコミュニケーションの方法を活用し、自主的、主体的な学校生活を実現する教育を推進する。 | （3）地域の特別支援教育の推進のため、特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。 |
| （4）社会自立に向けた自己実現を果たす教育を推進する。                      | （4）法令遵守を徹底し、信頼される学校の実現に努める。               |
| （5）「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育を推進する。                  | （5）安全安心な学校づくりに努める。                        |

## 4 重点目標

| 重点教育目標                        | 重点経営目標                                 |
|-------------------------------|----------------------------------------|
| 学ぶ喜びを実感できる授業づくりと確かな学力の育成に努める。 | 学校運営への参画意識を高くもち、質の高い教育活動と効率的な働き方を推進する。 |

## 5 指導及び経営の重点

| 指導の重点                                                 | 経営の重点                            |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------|
| （1）ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体化に向けた授業改善を図る。             | （1）校務分掌等の役割を見直し、業務の平準化と効率化に努める。  |
| （2）聴覚障がい教育の専門性の研鑽に努め、丁寧な意思疎通に基づいた指導の充実に努める。           | （2）服務規律の確保に努めるとともに危機管理体制の充実に努める。 |
| （3）キャリア教育の一層の充実に向けて、自己理解を深め、進路や自己実現への意識を高める指導の充実に努める。 | （3）給食の民間委託化にむけたスムーズな移行に努める。      |

## 6 学校研究主題（令和5年度から令和7年度）

|                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 「聴覚障がいのある多様な生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する指導法の研究」<br>～教科の系統性と聴覚障がいの特性を踏まえた個別最適な学びと協働的な学びの効果的な活用～ |
|----------------------------------------------------------------------------------------|

## ※ 具体的な取組

### 1 学習指導の改善・充実及び専門性向上

- (1) 研究主題に基づく授業研究の充実（主体的・対話的で深い学びの授業改善）【研究・学科・教科・学年】
- (2) 学習指導要領に対応した教育課程の改善とカリキュラムマネジメント【教育課程検討委・学科・教科・学年】
- (3) 聴覚障がい教育の専門性及び手話を活用した指導技術の向上【研究】
- (4) 食に関する教育及びキャリア教育等の計画に基づく教育活動の推進【教務・保体・進路指導】
- (5) 検定やコンクールの積極的活用【教科・学年・学科】
- (6) 道德教育の全体計画の作成と推進【道德教育推進教師】
- (7) ICTの特性や利点を活かした授業の充実【学科・教科・学年】

### 2 特別活動・部活動

- (1) 生徒の主体的な経験の拡大を重視した特別活動の充実【生徒指導・学年】
- (2) 部活動（指導、引率等）への全体の協力・参画【生徒指導・部活動】

### 3 自立活動

- (1) 生徒の手話活用能力の向上と多様なコミュニケーションの方法の活用促進【学年・学科・教科】
- (2) 自立と社会参加に必要なコミュニケーション能力の育成【学年・学科・教科】
- (3) 自己理解・自己有用感の育成【学年】
- (4) 補聴機器の活用による聴覚補償と聴覚に関する自己管理の促進【視聴覚】

### 4 生徒指導、生活指導

- (1) 望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な認知と組織的な対応【生徒指導・学年・舎】
- (2) SNSの不適切な使用の未然防止【生徒指導・学年・舎】
- (3) 各グループが連携した迅速な対応【生徒指導・学年・舎】

### 5 進路指導

- (1) 進路に関する意識の向上【進路指導・学年・学科】
- (2) 進学への対応の充実【進路指導・学年・教科】
- (3) 道内外の新規企業や福祉事業所の開拓と継続的採用のある道内外の企業との連携【進路指導】
- (4) 卒業生への支援方法の検討【進路指導】

### 6 寄宿舎生活指導

- (1) 教務と連携した指導の充実【舎】
- (2) 保護者等との連絡・相談の徹底【舎】

### 7 教育環境

- (1) BYODを含むICT環境の整備（パソコンソフトの購入を含む）に係る検討【事務・総務・教務・研究】
- (2) D-CISの管理【視聴覚】
- (3) 機器の老朽化への対応【事務・学科・舎】

### 8 安全・健康教育及び危機管理

- (1) 感染症の予防と発生時の組織的な対応【学校保健委】
- (2) 救急救命や誤嚥、アレルギー等緊急時の対応に関する研修と必要な備品の整備【保体】
- (3) 危機管理に関するマニュアルの改訂・周知【危機管理委】

### 9 本校教育の理解促進と在籍の確保

- (1) 他聾学校と連携した本校教育の普及【管理職】
- (2) webページを活用した本校教育の普及【視聴覚・舎】
- (3) 本校進学のための教育相談の充実【管理職・教務】

### 10 服務・規律の遵守

- (1) 体罰、わいせつ行為、ハラスメント、個人情報流出、金銭事故の防止と服務規律の確保【管理職】
- (2) 飲酒運転撲滅、交通安全の推進【管理職・交通安全サークル】

- (3) 諸規則の遵守（出退勤の打刻、休暇処理簿の提出等）【管理職】
- 11 教育的ニーズの多様化（出身校種、コミュニケーションの方法、発達障がいを含めた重複する障がい種等）に対応する工夫
- (1) 障がいの状態等に応じた教育課程や学習活動の検討【教育課程検討委・学科・教科・学年】
- (2) 外部機関と連携した相談支援の充実【地域支援】
- (3) 個別の指導計画・個別の教育支援計画の効果的な活用と学習グループ編制の工夫【学年・学科・教科】
- 12 働き方改革（行事の精選と組織の見直しを含む）
- (1) 時間外勤務縮減のための業務の平準化と効率化（校務分掌の見直し）【管理職】
- (2) 休憩時間の弾力的な運用【管理職】
- (3) 月2回の定時退勤日の完全実施と年2回以上の時間外勤務等縮減強調週間の完全実施【管理職】
- (4) 行事の精選【管理職・総務】
- 13 その他
- (1) 後志管内における特別支援教育のセンター的機能の発揮【地域支援】
- (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進【管理職・プロジェクト・総務・教務・地域支援・生徒指導・進路指導・舎】

## 令和6年度 学校課題の解決に向けた取組

| 学校課題           | 課題解決によって生まれる生徒・保護者・道民にとっての価値             | 課題解決のポイント                                   | 必要な取組                                             | 推進     |
|----------------|------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------|
| 学科のあり方検討       | 聴覚に障害のある生徒・学生の学びの充実<br>社会の中で生きる力の育成と自己実現 | 特別支援教育に関する基本方針（R5～R9）<br><br>既存の学科にとらわれない検討 | 産業構造の変化への対応<br>社会の変化への対応<br>DX化への対応<br>多様な生き方への対応 | 委員会    |
| ICTの活用         | 教育活動へのICTの活用による、確かな学力の向上                 | BYOD機器とGoogle、Eラーニングシステムの効果的な活用             | 情報通信環境の整備<br>端末の整備・活用研修                           | 分掌部    |
|                | 校務へのICTの活用による、業務の効率的な推進と教育の質の向上          | Google、t-netの効果的な活用                         | 情報通信環境の整備<br>端末の整備・活用研修<br>PCメモリ増設（複数年計画）         | 分掌部    |
| コミュニティ・スクールの推進 | 「地域とともにある学校づくり」の充実                       | 学校運営協議会の推進と活用                               | 地域との協働<br>学習活動への外部人材登用                            | プロジェクト |